

2013.04.19

「ネット選挙法案成立ーネット選挙について取材を受けました」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。本日は4月19日金曜日です。

先程、午前中の本会議でネット選挙法案が成立し、私の7月の参議院議員選挙からインターネットを用いた選挙運動が可能になりました。実は今、このビデオレター撮影時に朝日新聞の取材班がいらしております。記者の方は、「西田さんは国会議員の中でも頻繁に動画を投稿しており、さぞやネット選挙解禁によって有利になるでしょう」と仰られていました。しかし、私はそのようには思っておりません。実はビデオレターのトータルの再生数は230万回を超えていると思います。そのうち、私の選挙区である京都の有権者の方々がどのくらい閲覧しているかといいますと、全体の約5%ほどであります。つまり、もし毎週1万回見て頂いたとすると、そのうちの500人が京都の方々、残り9,500人が他府県の方々であり、特に東京の方々が一番多いのです。このビデオレターがもし選挙だけのためと考えたと、京都府民の視聴が少なく意味がないのかもしれないかもしれません。そして、このようなビデオレターは本来選挙期間中には更新してはいけなかったのですが、今回のネット選挙解禁により更新が可能になりました。実際には私のビデオレターも含め、いくつもの動画が投稿されていますが、たとえ選挙期間中に何度も投稿したからといって、多数の京都の有権者の方々が見るわけでもありません。また、逆にビデオレターを投稿しているがゆ

えに、わざわざ私の街頭演説を外に来てまで聞かなくて良いということで、選挙運動自体が盛り上がらなくなる可能性もあります。つまり、ネット選挙法案が成立しても、「選挙の盛り上がり」という点に関しては、私は意味がないと考えています。

例えば、**Twitter** では、議員がその時その時の様々な情報をつぶやいたり、また **Facebook** では、「いいね」ということで情報が拡散されたりしてきます。しかし、そのようなものが自分の選挙区の方々に共有されているのかといえばそうではありません。全国に自身の知名度の向上や考えの普及のためには良いのですが、選挙自体にはあまり効果がないと思います。むしろ、**Twitter** などの場合はワンフレーズの言葉が次々に拡散してしまいますから、正に、「ワンフレーズポリティクス(one phrase politics)」という形で、その時の感情や気分を端的に表した言葉によって、大いに世論が動き、またそれに左右されるような政治が助長される、私はそういった政治は間違えだと考えます。むしろ、しっかりと意見を聞いて頂き、コンテンツをしっかり持つことが重要です。

Twitter でつぶやくよりも、じっくりと私の話を聞いて頂けるコンテンツを自分で作っていく方が大切であります。

そして、最後に私が何故このビデオレターをやり始めたのかについてお話をさせていただきます。この話を聞いて頂きますと、私がインターネットをどのように考えているかということが分かって頂けると思います。

私がこのビデオレターを始めたのは、2009年12月、自民党が下野した時の国会が終わる中、虚しい気持ちで始めました。私は自民党政権時代から鳩山議員、小沢議員の政治資金の不透明な部分やでたらめな部分を随分と国会で追求してきました。しかし、その当時は殆どのマスコミが報道しませんでした。私がいくら国会で問題点を追求しても、マスコミが何も書かなければ、無いに等しい訳です。本来はマスコミにしっかり議論して頂き、報道して欲しかったのですが、残念ながらそうはいきませんでした。そして、私は「そうだ。インターネットがあるじゃないか。」と思い show you ビデオレターを始めました。ビデオレターの場合は自分がテレビ局を持っているようなものですから、民主党政治の問題点を自分なりに毎週1回の割合で、「何がおかしいのか。」また、「テレビや新聞では報道されないが、実はこういうことがあったのです。」ということを皆様方に知って頂けるのです。そして、それがきっかけとなり、逆に新聞記者の方々も私のビデオレターを知り、取材をして頂けることになりました。そして、小沢議員と鳩山議員の問題は事件となり、検察までが動き、結果として大きな問題提起をすることができました。まさに、これが私のビデオレターを始めたきっかけです。自分の放送局を持つことによって、今まではマスコミに頼らなければ政治家の意見はなかなか出すことができませんでした。そして、私は「show you」という機関紙を年に4回、計10万部ほど発行しています。この機関紙はすべて郵送で送りますので、印刷代や郵送代を合わ

せますと、1000 万円近いお金がかかります。1000 万円近いお金をかけて、発送している枚数は年間で約 10 万部です。これではとても効率が悪いです。対して、このインターネットですと、今までの二年半から三年で 230 万回再生されています。つまり、全くお金をかけずに、より多くの方々にお知らせすることが出来ます。ただ、自分の選挙区である京都の方々に見て頂けているかは分かりません。しかし、マスコミが報道しないことを伝えたことをきっかけに、本日のようにマスコミが取材をしに来て頂くようになりました。ビデオレターの継続により、マスコミが取材に来てくれるようになったのです。そのような点では、意味があったと思います。しかし、冒頭に申しましたように、このビデオレターが選挙中に解禁され、選挙中の 17 日間更新できるということですが、そのことで直ちに、私が有利になるということではありません。インターネットというのは、画像、文書、情報がアーカイブとして蓄積されています。結局、有権者の皆様方が私のホームページやビデオレターを何らかの報道で知り、「『西田』」という人間がどのような人間かをみてやろう」と思い、たくさん私のコンテンツを見て頂いて、「なるほど。この男はこういう人間なんだ。」ということで支持を得たり、残念ながら支持を得られない場合もあるかもしれませんが、そういう道具なのだと考えています。ネット選挙解禁については過剰に反応する必要もありませんし、過小評価する必要もありません。その上で、素直に日頃からの活動をしっかりやっていき、「ネット選挙にどう対

応するか」を考えるよりも、自分の中身を磨いていくことのほうがより大切だ
ということが、私の結論であります。今日成立しましたネット選挙解禁の法律
ですけれども、これからも皆様方に私のコンテンツを拡散して頂いて、京都府
の方々に限らず、日本中の方々に知って頂いて、「政治」について考えるきっ
かけにして頂きたいと思います。

本日も御覧頂きありがとうございました。